

レジデントカリキュラム **産婦人科**

概 要

産婦人科の卒後臨床研修は、プライマリケアに必要な特有の疾患、ホルモン変化、妊娠分娩に関する基本的知識及び診療技術の修得を行うが、特にレジデント研修においては初期臨床研修において学んだ基本的な事項に加え、産婦人科専門医として必要なより専門的知識及び専門的診療技術を修得することを目的とする。

また、産婦人科学会の専門医認定の取得を目標とし、将来自身の進むべき専門分野についての意志決定を行う。

目 標

1) 臨床医として必要な基本的事項

1. 全身の系統的な診察を行い、主要な所見を正しく把握する。
2. 適切に検査を選択・指示し、結果を解釈する。
3. 基本的治療法の適応を決定し、実施する。
4. バイタルサインを正しく把握し、生命維持に必要な処置を的確に行う。
5. 健康保険制度を理解し、その範囲内で適切な医療を実施する。
6. 麻薬の取り扱いを理解し、対応する。
7. 医療事故について理解している。
8. チーム医療における他の医師及び医療メンバーと協調的に活動する。
9. 診療録等の医療記録、処方箋、指示書、診断書、検案書、証明書、紹介状とその返事などを適切に作成し、管理する。
10. 自己及び第三者による評価と改善ができる。

2) 専門的知識及び専門的診療技術の修得

産婦人科レジデント研修の期間中に経験することが望ましい研修領域、疾患及び 診察技術を以下にあげる。

1. 検査の実施方法及び結果の解釈

- ホルモン測定
- 超音波検査（経腹・経膈）
- 感染症
- 細胞診
- コルポスコピー
- 子宮鏡
- 腹腔鏡
- 骨盤計測
- 骨盤 CT・MRI
- 分娩監視装置
- 腫瘍マーカー

2. 救急医療：一般的な産婦人科救急患者への対応

急性腹症
出血
児心音低下などに対する処置

3. 産科的疾患：異常妊娠分娩

流産の診断と処置

早産の管理

子宮外妊娠の対応及び手術執刀

帝王切開術の適応判断及び手術執刀

特に前置胎盤・常位胎盤早期剥離・子宮破裂等の緊急手術及びその全身管理

産科出血に対する救急処置・止血法

合併症妊娠管理

4. 婦人科的疾患

A 良性疾患

(子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣嚢腫、子宮腺筋症、付属器炎、子宮内膜炎、STD、骨盤腹膜炎、バルトリン腺嚢腫等)

基本的知識を持ち、診察、検査、結果から診断を確立し、治療方針を立てる事ができる。

患者・家族に治療法について結果・副作用・手技を説明できる。

手術療法・薬物療法の適応と限界を知り、適切な治療を実施できる。

適切な手術・執刀ができる。

(腹式子宮全摘術、付属器切除術、腫瘍摘出術、腹腔鏡手術等)

B 悪性疾患

(子宮頸部異形成、子宮頸癌、子宮内膜増殖症、子宮体癌、子宮肉腫、卵巣癌、外陰癌、膣癌、絨毛性腫瘍等)

(1) 基本知識

基本的知識を有し、具体的に説明できる。

特に、病理、症状、早期診断、進行期分類、予後因子、治療方針決定と治療法、治療後の管理、再発診断、癌疼痛治療を含めたターミナケアを理解し、実施できる。

診療、検査結果から診断を確定し、説明できる。

適正な治療方針を立てることができる。

各治療法の適応、結果、リスク、副作用などを説明できる。

悪性腫瘍の告知による患者への影響を推測し、個別的な対応と援助ができる。

(2) 手術療法

術前・術中・術後の管理ができ、リスクに対して適切な処置ができる。

手術の、術式、麻酔法の選択、手術期のリスクについて、患者・家族に、インフォームド・コンセントに留意し、説明できる。

手術に関連した局所解剖を理解し、説明できる。

以下の手術の助手を務めることができる。

広汎性子宮全摘出術、準広汎性子宮全摘出術、卵巣癌根治術、リンパ節郭清術、セカンドルックの手術、膀胱・尿管・腸に関する手術

(3) 放射線療法

婦人科腫瘍の定型的放射線治療について説明できる。

外科的治療、放射線治療、化学療法との相互関係、集学的治療について説明できる。

放射線治療の適応を適正に決定できる。
患者・家族に放射線療法の効果、副作用、放射線障害について説明できる。
放射線治療中・治療後の患者管理ができる。
放射線防御の基本的知識を有する。

(4) 化学療法

産婦人科で用いられる主な化学療法剤を作用機序、作用する細胞周期、作用様式により分類し説明できる。

疾患別の適応、化学療法剤の選択、投与量、投与経路などについて説明できる。

疾患と performance status に応じた化学療法を計画し、実施できる。

治療効果判定法と奏功度について説明できる。

副作用の種類、発現時期の相違を説明できる。

副作用の軽減法を知り、適切に対応できる。

3) 臨床研究

1. 日本産婦人科学会をはじめとする各種学会、研究会、症例検討会での発表、出席を通じて、臨床研究の手法について修得する。

2. 産婦人科レジデント研修期間中の3年間に3回以上の学会発表と1編以上の論文執筆を行う。

4) 専門医資格の取得

1. レジデント研修終了後は受験資格が整った段階で日本産婦人科学会専門医の申請を行う。

研 修

1) 研修期間

1. 研修期間は3年間の原則とする。

2) 研修方法

1. 入院患者の主治医として、また週に少なくとも1回以上の一般外来診療を通じて指導医の助言を得ながら診療にあたる。適切な指導を受けるためには以下にあげた項目が最低限実施されなくてはならない。

指導医による入院患者の回診及び外来症例のカンファレンスが少なくとも週1回以上実施されることが望ましい。

指導医により診療録やその他の医療記録のチェック

手術療法、化学療法、放射線療法に関し、指導医のもとに知識、技術を修得する。

評 価

1) 初期臨床研修中につけた研修記録をレジデント研修中も継続して記録する。

2) 研修記録をもとに自己評価及び指導医評価の形で形成的評価を行う。

3) レジデント研修1年次が終了した時点で研修内容を評価し、これを踏まえて2年次以降の研修計画を修正する。